

令和3年度 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究
成果報告書

実施機関名（千葉県教育委員会）

1. 問題意識・提案背景

特別支援教育においては、長期入院児童生徒等に対する遠隔授業による教育の保障など、ICT が組織的・効果的に活用され、多くの児童生徒等の学びが保障されてきている。本県においては、平成27年度より、特別支援学校（病弱）高等部における、病気等療養のため通学して授業を受けることが困難な生徒に対する ICT を活用した遠隔教育の在り方についての研究に取り組み、入院等で通学困難な生徒への学習支援の充実を図った。

しかし、近年の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校中においては、特に小・中学校の自立活動の指導について、その学びの連続性が途切れてしまうことがあった。自立活動の指導が途切れてしまった原因として、ICT 環境が十分に整備されていなかったということだけでなく、ICT の活用が道具としての ICT 機器の使用にとどまり、遠隔、同時双方向など ICT の機能を十分に生かすことができなかつたのではないかと考えている。

今後、GIGA スクール構想のもと、ICT 環境がより整備され、ICT の活用による特別支援教育のさらなる充実が期待されている。さまざまな事情により自立活動の指導を受けることができなかった児童生徒への学びの保障の確保も同様である。

しかし、自立活動が対面での指導を前提としてきた現状では、ICT 活用の有効性は感じるものの、遠隔による指導の実践事例の蓄積が十分ではなく、実態把握から目標の設定、そして具体的な指導に至るまで、実際どの場面で、どのように活用することが有効であるかについては、まだ十分検討されていない。

そこで、本県では障害種別に、特別支援学級や通級による指導を受けている小・中学校の児童生徒を対象として、一人一人の教育的ニーズの把握、指導・支援の充実に焦点を当て、ICT の活用により自立活動の効果的な指導の充実を図りたい。加えて、特別支援学級在籍及び通級による指導を受けている児童生徒数の増加に伴い、特別支援教育を担う教師の指導力の向上が喫緊の課題となっている。遠隔により特別支援学校や外部の専門家から指導・助言を得たり、自立活動動画を実際の指導や教材研究に活用したりしながら、特別支援教育を担う教師の指導力の向上を図りたいと考える。新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議においても、今後、オンラインを活用した自立活動の指導の可能性も鑑み、オンラインを活用した自立活動の実施方法やその留意点について、実践的に研究を進めることが求められており、本研究を実施する意義は大きいと考える。

2. 目的・目標

（1）目的

本県が抱える課題を解決し、自立活動の指導において対面による指導が困難な場合の学びの保障をするために、調査研究に取り組む。

ア 実践をとおして、障害種別に、遠隔による自立活動の効果的な指導の在り方について明らかにする。

イ ICT を活用して保護者や関係機関と連携し、「学びのネットワーク」(※)を構築・活用

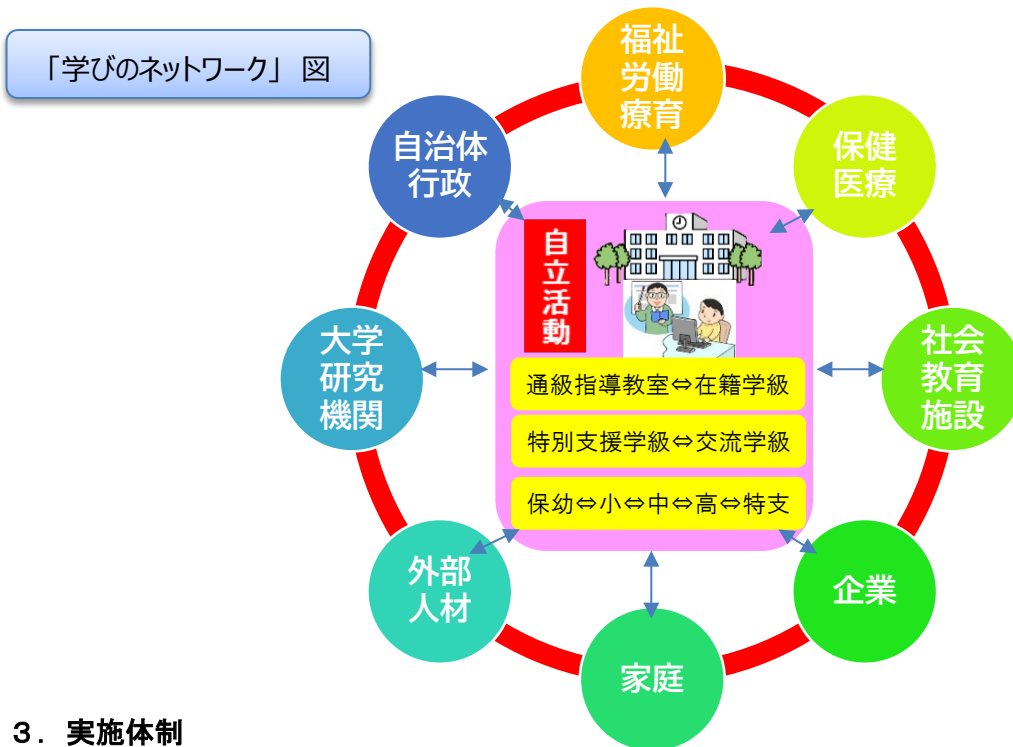
して「個に応じた指導・支援の充実」並びに、「教師の指導力の向上」を図る。

(2) 目標

- ア ICT を活用した遠隔による自立活動の指導に取り組み、障害のある児童生徒の学びの質を高めるとともに、教師の指導力の向上を図る。
- イ ICT を活用し、自立活動や通級による指導について校内で共通理解を図るとともに、通常の学級など日常生活での般化に努め、小・中学校における自立活動についての理解啓発及び指導・支援の充実を図る。
- ウ ICT を活用したネットワークを構築し、多面的、多角的な実態把握や評価、及び授業の工夫・改善に活用することにより、より個に応じた指導・支援の充実を図る。
- エ 実践報告会の実施や、「遠隔による自立活動事例集」（仮称）の作成等により、調査研究の成果の普及を図る。

※「学びのネットワーク」

研究指定校が、医療、福祉等、外部の専門家や特別支援学校及び、在籍校（他校通級）と連携する等、学校内外の関係者がネットワークを組み、児童生徒の指導・支援の充実に目的とした仕組み。ICT をツールとしてつながる仕組み。下図参照



3. 実施体制

(1) 指定校

県内5つの小学校を研究指定校（以下「指定校」という。）とし、5つの障害種において取り組んだ。

研究指定校	学びの場	障害種
船橋市立三咲小学校	通級による指導 ※地区別の小学校に設置されているサテライト教室にて指導を受けている。	視覚障害
鎌ヶ谷市立東部小学校	通級による指導	聴覚障害

館山市立船形小学校	特別支援学級（肢体不自由）	肢体不自由
佐倉市立佐倉小学校	通級による指導	言語障害
東金市立正気小学校	通級による指導	発達障害

(2) 企画（検討）会議

ア 研究推進会議

(ア) 目的

ICT を活用した自立活動の教育体制整備について課題を共有し、遠隔による指導の在り方について協議する。また、専門的な知見から指定校への指導・助言を行い、本事業の円滑な実施に資する。

(イ) 構成員

No	所属・職名	調査研究への主な指導内容
1	放送大学・教授	ICT の活用、自立活動
2	国立特別支援教育総合研究所・所員	ICT の活用、自立活動
3	千葉県特別支援学級・通級指導教室設置校校長会・会長	小・中学校における自立活動及び通級による指導
4	千葉県特別支援学校校長会・会長	自立活動、センター的機能
5	千葉県特別支援教育研究連盟視覚障害部・会長	視覚障害の理解と指導、自立活動
6	千葉県特別支援教育研究連盟聴覚障害部・会長	聴覚障害の理解と指導、自立活動
7	千葉県特別支援教育研究連盟肢体不自由部・会長	肢体不自由の理解と指導、自立活動
8	千葉県特別支援教育研究連盟言語障害部・会長	言語障害の理解と指導、自立活動
9	千葉県特別支援教育研究連盟発達障害部・会長	発達障害の理解と指導、自立活動
事務局	千葉県教育庁特別支援教育課・指導主事 研究アドバイザー	

(ウ) 開催実績

① 第1回会議 令和3年7月29日（対面）

参加者	研究推進委員9名、事務局7名	計16名
内容	<p>○事務局が次の内容について説明し、共通理解を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の目的、内容、方向性について ・年間計画について ・指定校の取組について ・成果物の作成について <p>○研究の方向性等について協議する。</p> <p>○講話 テーマ：「自立活動と遠隔教育について」 講師：放送大学・教授（研究推進会議 座長）</p>	
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・他校通級児童が、自校に居ながら指導を受けられるのは、保護者の負担軽減につながり、良いことだと思う。課題も出てくると思うが、事例を積み上げてほしい。 ・聴覚障害のある生徒にリモートで授業をしたことがある。聞き取りが難 	

	<p>しい面もあったので、視覚情報で補う必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究は、教師の指導力の向上につながると期待している。 ・ 音を聞いて判断している言語指導において、タブレット PC から流れる音でわかるのか。確認しながら指導を進めることが対面よりも求められると思う。対象児童との人間関係の形成も大切にしたい。 ・ 対面による指導の良さがある。遠隔と組み合わせた指導が興味深い。 ・ 自立活動の6つの区分のどの内容を ICT で指導すると有効か、明らかになると良い。 ・ 特別支援学校のセンター的機能を有効に活用してほしい。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業に対する期待と要望等を出し合う中で、今後の調査研究の方向性の共通理解が図られた。 ・ 年度末には、調査研究の対象となる児童とその保護者及び指定校の担当教師等に対し、アンケート等で意識調査を実施する必要性を共有することができ、年間計画に追加することができた。

② 第2回会議 令和3年8月25日（オンライン）

参加者	<p>※研究指定校連絡会の委員も参加する。</p> <p>研究推進委員8名、研究指定校担当教師5名、市教委担当指導主事5名、教育事務所担当主席指導主事等5名、県総合教育センター研究指導主事1名、事務局7名 計31名</p>
内容	<p>○指定校担当教師が調査研究の進捗状況を報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究の概要について ・ 取組上の課題について <p>○障害種別に5つのグループに分かれ、分科会を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組上の課題等について協議を行う。 ・ 研究推進委員が指導・助言を行う。 <p>○講話</p> <p>テーマ：「各障害種における研究計画について」 講 師：放送大学・教授（研究推進会議 座長）</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在籍学級担任としてどのような実践ができるか見通しがもてて良かった。 ・ 実践してみて、良かったことだけでなく、上手くいかなかったことも整理することが大切だと分かった。 ・ 既存のネットワークを活用してみたいと思った。 ・ オンラインを活用して他市や他県の外部の専門家等とつながり、助言を受けたいと思った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の実態によりネットワークの接続先が違ってくることが分かり、改めて「学びのネットワーク」の構築・活用の大切さについて共通理解が図られた。 ・ 分科会において、各指定校の研究計画について詳細に見直しすることができ、指定校別の取組内容が明確になった。

	・担当教師の経験の浅さ及び校内の横のつながりの薄さ、そのこと自体も研究の対象となることについて共通理解が図られた。
--	---

③ 第3回会議 令和4年1月19日（オンライン）

参加者	※研究指定校連絡会の委員も参加する。 研究推進委員9名、研究指定校担当教師5名、市教委担当指導主事5名 教育事務所担当指導主事4名、県総合教育センター研究指導主事1名 事務局7名 計31名
内容	○指定校担当教師が、今年度の取組の中から主要実践の発表をする。 ・主要実践について ・成果と課題について ○実践報告について質疑応答を行う。 ・研究推進委員が、指導・助言を行う。 ○講話：「今後の研究に期待されること」 講師：放送大学教授（研究推進会議 座長）
主な意見	・動画による発表は分かりやすかった。言語の構音指導もオンラインを活用してできることが分かった。 ・グループ学習やペア学習など、多様な形態の実践ができている。グループであっても、個々の目標を明確にしておくことが大切である。 ・自立活動の流れ図を作成し、改めて実態把握の大切さを認識した。 ・通級による指導で行った指導内容が、在籍学級での指導に活かされて良かった。
成果	・学びの場や障害種別の実践を発表し合い、オンラインを活用した指導のメリットやデメリットをまとめることができた。 ・対面とオンラインとの組み合わせによる指導を実践していく必要性が再確認された。

イ 研究指定校連絡会

(ア) 目的

調査研究の進捗状況や取組上の課題等を共有し、改善策等について情報交換することで見通しをもち、PDCA サイクルで調査研究を進める等、本事業の円滑な実施に資する。

(イ) 構成員

研究指定校担当教師、市教育委員会担当者、教育事務所特別支援教育担当者、県総合教育センター研究指導主事、特別支援教育課指導主事及び研究アドバイザー（事務局）で構成する。

(ウ) 開催実績

① 第1回連絡会 令和3年7月27日（対面）

参加者	研究指定校担当教師5名、市教委担当指導主事5名、教育事務所担当指導主事等5名、県総合教育センター研究指導主事1名、事務局7名 計23名
-----	--

内容	<p>○事務局が次の内容について説明し、共通理解を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究の目的、方向性について ・ 年間計画について ・ 指定校の取組について ・ 成果物の作成について ・ 自立活動に係る ICT 活用記録シートについて <p>○指定校間で情報交換を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組方法について ・ 「学びのネットワーク」の構築について
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の実情を情報交換し、共通の課題があることを知り、今後指定校間で連携したいと思った。 ・ 保護者と連携し、取組が進んでいる事例が聞けて参考になった。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進捗状況を情報交換することにより、取組内容で不足している部分が明確になった。 ・ 「学びのネットワーク」の構築と活用の具体的なイメージをもつことができた。

② 第 2 回連絡会 令和 3 年 9 月 21 日（オンライン）

参加者	研究指定校担当教師 5 名、市教委担当指導主事 5 名、教育事務所担当主席指導主事等 5 名、事務局 7 名 計 22 名
内容	<p>○事務局・研究アドバイザーが、次の内容について説明し、共通理解を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立活動の指導について ・ 遠隔による指導について I（遠隔授業の類型等） <p>○指定校担当教師が、調査研究の進捗状況を報告し、情報交換を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市の ICT 環境について ・ 市 ICT 支援員の配置について ・ 保護者との連携について（説明・協力依頼等）
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回話題となった保護者との連携について、より理解が深まった。 ・ オンラインを活用して家庭と学校をつなぐ場合は、保護者の協力が必須である。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の ICT 環境の違いにより、他市間をつなぐ場合の課題が明らかになった。 ・ 市 ICT 支援員との連携で好事例の紹介があり、参考になった。 ・ 遠隔による指導の様々なパターンと取組チェック表を提示したことにより、進捗状況の見える化が図られた。

③ 第 3 回連絡会 令和 3 年 11 月 18 日（オンライン）

参加者	研究指定校担当教師 4 名、市教委担当指導主事 5 名、教育事務所担当主席指導主事等 5 名、県総合教育センター研究指導主事 1 名、事務局 7 名 計 22 名
-----	--

内容	<p>○指定校担当教師が、前回配付した進捗状況の取組チェック表をもとに報告し、情報交換を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題として出された、「外部の専門家との連携の在り方」について <p>○事務局・研究アドバイザーが、次の内容について説明し共通理解を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔による指導についてⅡ（実態把握・評価）
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の専門家と、オンラインを活用してタイムリーに情報交換し、指導改善に生かしている例が参考になった。オンラインを活用した連携は、双方の移動時間の軽減や日程調整が比較的容易になり、対面よりも回数を多くできる点が良い。 ・進捗状況の取組チェック表で、どのパターンの指導が多く行われているか分かってよかった。 ・学びの場に応じて、遠隔による指導のパターンが工夫されていることが分かった。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「遠隔での実態把握」と「遠隔による評価」について、意識をして取り組み、遠隔を活用して行う利点を明らかにしていく必要性が再確認された。

④ 第4回連絡会 令和4年2月4日（オンライン）

参加者	<p>研究指定校担当教師5名、市教委担当指導主事5名、教育事務所担当主席指導主事等4名、県総合教育センター研究指導主事1名、事務局7名</p> <p style="text-align: right;">計22名</p>
内容	<p>○講話</p> <p> テーマ：「自立活動について」</p> <p> 講師：県総合教育センター 研究指導主事</p> <p>○事務局が、次の内容について説明し、共通理解を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果報告書の作成について ・年度末アンケートの提出について ・次年度の方向性について <p>○事務局・研究アドバイザーが、実践報告パンフレットの作成について説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真掲載について（保護者承諾） ・実践報告パンフレットの作成、配付について ・自立活動動画の配信について ・「動画活用の手引」の作成、配付について <p>○質疑応答を行う。</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・目標設定と指導についての講話は、今後の取組の参考になる。 ・コロナ禍で休校となっている学校については、アンケートの提出期限を延期してほしい。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・講話を設定したことにより、オンラインを活用した指導においても、自立活動の流れ図を作成する等、目標設定までの過程が大切であることが再確認できた。

ウ 「学びのネットワーク」会議

(ア) 目的

指定校が、医療、福祉等、外部の専門家や特別支援学校及び、在籍校（他校通級）と連携する等、学校内外の関係者が ICT をツールとしてネットワークを組み、児童生徒の指導・支援の充実を図る。

(イ) 構成員

指定校毎

(ウ) 開催実績

開催（形態）	<ul style="list-style-type: none">・ 指定校毎に、指定校が主催し、期間中に 2 回以上開催する。・ 市教育委員会や教育事務所の担当指導主事は、日程調整、出席者への連絡、オンライン会議開催のための環境づくり等の支援を行う。 (対面・オンライン)
参加者	指定校毎に異なる。
内容	<ul style="list-style-type: none">・ 保護者、医療、福祉等の関係者は、児童生徒の家庭や各領域における情報を提供する。・ 特別支援学校の自立活動担当教師は、自立活動における個々の目標設定、指導内容や方法、評価方法について助言し、ICT を活用した自立活動について情報提供する。・ 指定校の担当教師等は、児童生徒の学習の状況や校内における取組状況について情報提供する。
成果	<ul style="list-style-type: none">・ 様々な立場の方から情報を収集することができた。・ 保護者もネットワーク会議に参加してもらうことにより、連携が強化された。・ 保護者を介して外部の専門家と連携することが有効であることが共有できた。・ 地域の教育資源の掘り起こしが課題であることが共通理解された。

4. 取組概要・成果（取組全体の概要図は別途参照）

(1) 遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の実態把握（障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境など）の在り方について

ア 取組内容

- ・ 実態把握や個別の指導計画作成において、「学びのネットワーク」を活用する。
- ・ 指導場面の録画記録を引継ぎに活用する。

イ 成果

成果 遠隔でのやりとりを活用して多面的・多角的に幅広く情報収集をしたことにより、情報の量と質の向上が図られ、「個に応じた指導・支援の充実」に生かされた。

<全般>

- ・ ICT を活用することにより、特別支援学校の専門性の高い教師や外部の専門家から、児童の実態について、多面的・多角的に幅広く情報収集をし、それを共有して、役割分担

等がスムーズにできた。

- ・他校通級の場合、在籍学級担任だけでなく在籍校の特別支援教育コーディネーターとの情報交換も有益であった。オンラインを活用することにより、移動時間の短縮になり、情報交換の回数を増やすことができた。特別支援教育コーディネーターは、対象児童に関する情報をタイムリー、かつ総合的に得ていることが多く、対面での情報交換よりも多くの情報を得ることができ、指導に生かすことができた。

<言語障害>

- ・音読をしている様子を録画し、言語聴覚士や保護者、児童本人に見てもらった。それぞれからの聞き取りを個別の指導計画作成に生かすことができた。

(2) 特別支援学級における自立活動や、通級による指導について、遠隔による実施を含めた指導（対面と遠隔を組み合わせた指導等）及び評価の在り方について

ア 取組内容

- ・児童の実態や学びの場等に応じて、遠隔による自立活動の指導に取り組み、成果と課題を蓄積する。
- ・指導場面のオンライン配信及び録画を活用し、遠隔による評価を実施する。
- ・対面による指導と遠隔による指導を効果的に組み合わせた指導計画を作成する。

イ 成果

成果① オンラインを活用した指導方法を工夫したことにより、学びの継続と質の向上が図られた。

<聴覚障害>

- ・他校通級児童が、在籍校から、県立聾学校の小学部児童とオンラインを活用して合同学習を行った。同じ障害のある児童同士の交流が深まり、その後、在籍学級で他の児童に積極的に話しかけるような姿が見られた。

<聴覚障害・言語障害>

- ・他校通級児童に対しオンラインを活用した指導を行うことにより、児童及び保護者の移動時間等の負担軽減につながった。また、感染症の影響を最小限に抑えながら、指導を継続してできた。特に言語障害の指導においては、オンラインを活用することにより、担当教師と児童がマスクを外してお互いの口や舌の動きを観察しながら学習をしたり、長期休業中も発音の練習を定期的に行ったりして、改善につなげることができたという事例が多かった。

<肢体不自由>

- ・対象児童が、オンラインを活用して、県立特別支援学校（肢体不自由）の高等部生徒と交流活動を行った。オンラインを活用することにより、移動に時間がかかる交流先と容易につながることができ、学校公開や文化祭等の行事に参加することができた。その後、児童が主体的に学校生活を送る様子が見られた。

<発達障害>

- ・対面や大人数で緊張してしまう児童が、別室からオンラインを活用して在籍学級の授業に参加した。部屋の広さや音の刺激等、環境を調整すれば不安が軽減し、落ち着いて参加できるという自信をもつことができ、主体的に学習ができるようになった。

- ・円滑なコミュニケーションを目標とした SST のペア学習の際に、実態が似ている児童が他校同士であったが、オンラインを活用した指導を行うことにより、学習が可能となった。Web 会議システムの機能を活用することで会話のやりとりがスムーズにできた。また、画面に集中することが、刺激の調整につながり学習に必要な情報を把握しやすいようであった。

成果② 遠隔による評価の方法を工夫したことにより、指導内容や方法の改善が図られた。

<全般>

- ・校内授業研究会や日ごろの自立活動の指導場面を、オンラインを活用して配信したり録画して視聴したりすることにより、多面的・多角的視点から学習評価が可能となり、指導の充実につながるという見通しをもつことができた。児童が放課後利用している NPO 法人の方に授業参観してもらい、家庭生活と、学校生活、それぞれの場でどのように指導・支援していけばよいか等を共通理解することができた。
- ・オンラインを活用した指導だけでは、形成的評価が十分行えないことが分かり、対面での指導との組み合わせによる単元計画を立案することができた。

<肢体不自由>

- ・月 2 回定期的にオンラインによる授業公開を行い、特別支援学校の専門性の高い教師から障害の状態の理解や日常生活に必要な基本動作に関することについて助言を得た。指導と評価を繰り返しながら、指導内容や方法の改善につなげることができた。

成果③ ICT を活用して指導場面を録画し、学習の振り返りに活用したことにより、児童が効果的に自己評価を行うことができた。

<言語障害>

- ・録画した音読を児童とともに視聴し、速さや明瞭度の振り返りを行った。児童の自己評価を生かした指導内容の工夫を行うことができた。

(3) 遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家や在籍学級担任（他校含む）等との連携の在り方について

ア 取組内容

- ・他校通級、家庭学習（登校できない児童を想定）において、担当教師が、在籍校や家庭と遠隔による指導を実施できる連携体制を構築する。
- ・担当教師が、在籍学級担任と自立活動の指導を遠隔や録画で共有し、在籍学級（交流学級）での学級経営に生かす。
- ・外部の専門家と連携し遠隔で指導・助言を得て、個に応じた指導・支援の充実を図る。
- ・授業研究会をオンライン形式で実施し、他校の教師等から広く助言を得て、個に応じた指導・支援の充実に生かす。

イ 成果

成果① ICT を活用して保護者や外部の専門家と連携したことにより、「個に応じた指導・支援の充実」が図られた。

<全般>

- ・公開授業研究会をオンラインで開催した。指導の様子を市内関係学校に配信した。担当教師等は、授業参観後に評価シートやアンケートを活用して意見交換を行うことができ、貴重な研修の場となった。
- ・「学びのネットワーク」の構築や連携の必要性について、関係保護者や外部の専門家の理解が得られ、調査研究が円滑に進んだ。本調査研究に協力いただいた関係保護者を対象に行ったアンケートで、「学校が外部の専門家と連携することは有効か。」との問いに対し、「連携は有効である。」という回答が約90%であった。その理由としては、「子供にとってより良い方向性を大きな視野で考えることができると思うから。」「学生のとみだけでなく、社会生活に向けて取り組むこと、考えておくことなど、長期的な視点で検討できると思うから。」などがあつた。

<言語障害>

- ・言語聴覚士とつながることで、児童が通院している医療機関での療育と自立活動の指導について共通理解が図られ、指導の改善に生かすことができた。

成果② 遠隔による指導を工夫したことにより、通級による指導の効果が、在籍校や通常の学級に波及し、「個に応じた指導・支援の充実」が図られた。

<視覚障害>

- ・在籍校担任が、他校で自立活動の指導を受ける児童の様子を参観する機会は、年に1回行われる授業参観のみであったが、他校通級児童に対して、ICTを活用して遠隔による自立活動の指導を行ったことにより、在籍学級担任を含む在籍校の多くの職員が実際の指導を参観することができた。自立活動の意義が多くの職員に波及した。これまで、周囲の助けを得ながら通常の学級での学習に参加していた児童が、どの場面で困難さを感じているかが明確になり、自分の力でできるようにするための方法、支援について見直す機会となった。
- ・他校通級児童に対し、理科の実験で困難さが予想される内容について事前にオンラインを活用して指導を行った。在籍校の理科室で、実験器具を使って行うことにより、在籍学級の理科の学習環境に近い状態で行うことができた。児童は、学習で困難が予想されることについて事前に見通しをもっていたので、当日の実験は主体的に取り組むことができた。理科や家庭科、体育等、実技や実習を伴う学習への困難さがある場合は、オンラインを活用して、在籍学級での学習と同じ環境を整えて指導することが効果的であった。通級による指導の効果が、在籍校や通常の学級に波及していくことを認識することができた。

(4) 成果の普及

ア 取組内容

- ・実践報告パンフレットを作成して県内公立小・中学校、県立特別支援学校に配付し、成果の普及に努める。
- ・自立活動動画を作成し、教材研究及び授業で活用できるようにする。
- ・自立活動動画の適切かつ効果的な活用を推進することを目的として、「自立活動動画活用の手引」を作成して県内公立小・中学校に配付する。

イ 成果

- ・指定校5校の指導例を中心に掲載した「実践報告パンフレット」を作成(1700部)し、県内公立小・中学校、県立特別支援学校、市町村教育委員会、教育事務所に配付し成果の普及に努めた。
- ・オンデマンドを活用した自立活動の指導に活用できる「自立活動動画」を作成し、Version1として14本を配信した。(令和4年度にVersion2を配信する予定)同時に、「動画活用のための手引」を作成(1600部)し、県内公立小・中学校、市町村教育委員会、教育事務所に配付した。
- ・推進委員や研究アドバイザーが、指定校に対し、対象児童の実態や指定校の実情に応じて、遠隔による指導について実践例を示しながら助言したことにより、様々なパターンでの指導に積極的に取り組み、成果と課題を蓄積することができた。
- ・担当教師、指定校管理職、市教育委員会の担当指導主事等を対象に行ったアンケートで、「担当教師の指導力が向上したか。」という問いに対し、「大変向上した。・向上した。」という回答が100%であった。県が期待する効果の一つである、教師の指導力の向上に手ごたえを感じることができた。
- ・担当教師、市教育委員会の担当指導主事等を対象に行ったアンケートで、「対象児童の障害種において、自立活動の内容の6区分の中で、オンライン・オンデマンドを活用した指導が効果的だと思う内容は何か。」という問いに対し、オンラインを活用した指導については、「コミュニケーション」「心理的な安定」「環境の把握」の順であった。オンデマンドを活用した指導については、「環境の把握」「コミュニケーション」「心理的な安定」の順であった。順位は違うが遠隔による自立活動の指導については、特に上記3区分の内容への指導が効果的ではないかと思通しをもつことができた。障害種別に見ると、言語障害では、「コミュニケーション」が、視覚障害では「環境の把握」が特に効果的であったという回答であった。実践内容によっても多少の違いが出ると思われるため、令和4年度も継続してアンケートを実施し比較検討していく。

ウ 成果物

- (ア) 実践報告パンフレット 実物1部 電子データ 提出
- (イ) 自立活動動画 千葉県教育委員会HPに掲載



- (ウ) 自立活動動画活用の手引 実物1部提出

5. 今後の課題と対応

- (1) 関係児童を対象に行ったアンケートで、「オンラインを活用した自立活動の学習は楽しいか。」という問いに対し、「楽しい。・ふつう。」という回答が約95%であった。調査研究の対象児童は、概ね、遠隔による指導を肯定的に捉えており主体的に学習に取り組んでいると言える。しかし、通級による指導を受けている児童の中には、障害の特性等、実態により遠隔による指導が困難な場合も見られた。対面による指導が難

しい場合の学びの保障と同時に、障害による困難さを改善・克服するために ICT を活用するという視点から、児童生徒が学習の主体となれるように、いかに自立的な学びを支援するかが課題である。

今後は、オンラインを活用した指導においても、対面による指導と同様に関係性を保ちながら効果的な指導を行うために、障害種別に指導計画の在り方や指導場面ごとの留意点等をまとめる必要がある。また、ICT の機能を十分に活用するために、市教育委員会が各小・中学校に配置している「市 ICT 支援員」との連携は欠かせない。

- (2) 指導が効果的であったかどうかについて、指導のねらいに照らして学習状況の評価を行うとともに、指導中の児童の姿や指導後の児童の感想等を記録し整理して行った。本調査研究の成果の波及効果の観点からも、自立活動の 6 区分のどの項目で、何をもって効果的であったのかを明確にし、調査研究を進めていくことが課題である。

今後は、効果的な指導であったかどうかの評価がより明確になるように、自立活動のねらいとともに、オンラインを活用した指導のねらいを具体的に設定することが必要である。また、多面的な判断ができるように、どの障害種においても必要に応じて、外部の専門家と連携していきたい。

- (3) ICT をツールとし、本県が進める「学びのネットワーク」の構築が進んできている。外部の専門家との連携については、保護者を対象として行ったアンケートにおいてもその必要性は理解されている。(参照：本報告書 4 (3) イ) しかし、地域の教育資源の掘り起こしが十分ではないことが課題である。市や県の行政機関がコーディネートし、義務教育後の生活等まで見通し、長くつながり続けられるようなネットワークにしていくことが必要である。

- (4) 担当教師と、在籍学級(交流学級)担任との連携については、障害種による課題ではなく、自校通級、他校通級のように、通級の形態による課題が大きい。自校通級はどのような障害種においても、校内にいたのでお互いに気軽に情報交換をする体制が整っている。他校通級においても自校通級と同様な連携をしていくことが課題である。

今後は、他校通級の在籍学級担任が、お互いの教室を見学したり、授業参観をしたりする重要性を認識できることが大切である。そのために、ICT を活用して、間接的な連携(記録の送付・連絡帳)だけでなく、直接的連携(直接話し合いできる)を取りやすい仕組みづくりを行っていくことが必要である。

6. 問合せ先

組 織 名：千葉県教育委員会

担当部署：千葉県教育委員会教育振興部特別支援教育課

所 在 地 千葉県千葉市中央区市場町 1 番 1 号

電 話 番 号 0 4 3 - 2 2 3 - 4 0 5 0

F A X 番 号 0 4 3 - 2 2 1 - 1 1 5 8

メールアドレス tokshifre@mz.pref.chiba.lg.jp